

資料補足説明書（参考）

資料 1 - 1 府中市国民健康保険運営協議会委員名簿

- (1) 令和 2 年 7 月 1 日時点での委員名簿です。
- (2) 公益を代表する委員の欠員については、府中市議会より新しい委員が選任される予定です。
- (3) 被用者保険等保険者を代表する委員の欠員については、健康保険組合連合会に新しい委員の推薦を依頼しています。

資料 1 - 2 国民健康保険運営協議会委員の変更について

- (1) 前回の国民健康保険運営協議会以降に、委員の辞職が 2 件、新規委嘱が 1 件ありましたので、報告するものです。
- (2) 辞職については、委員本人から辞職願の提出を受けたことによるものです。

資料 2 国民健康保険運営協議会の設置及び運営等について

- (1) 国民健康保険運営協議会の制度上の概要となります。

資料 3 令和元年度国民健康保険特別会計決算見込みについて

- (1) 被保険者数等の一般状況、国民健康保険特別会計の経理状況、国民健康保険税の賦課・収納状況、及び各種保険給付の状況を報告するものです。
- (2) 退職者医療制度の廃止により、該当者が減少したため、3 ページ歳出の「退職被保険者等療養給付費」「退職被保険者等療養費」「退職被保険者等高額療養費（介護合算含む）」の金額、及び 4 ページの退職被保険者等分の件数・金額が、前年度に比べ大幅に減少しております。

資料 4 国民健康保険税の現年収納率推移

- (1) 平成 2 年度から令和元年度までの各年度の現年度課税分の収納率

推移です。

資料 5 国民健康保険保健事業実施計画に基づく保健事業等について

(1) 平成30年1月に策定した計画に基づく、特定健康診査及び特定保健指導、セルフ健康チェック、糖尿病性腎症重症化予防事業等の各種保険事業の実施状況を報告するものです。

(2) 1 ページ 1 (1)特定健康診査については、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、医療機関の負担軽減及び受診者の安全を確保するため、府中市医師会と協議のうえ、例年よりも実施期間を長くしています。

また、受診方法を完全予約制とし、医療機関の滞在時間短縮による感染リスクの低減及び予約枠確保の観点から、胸部X線検査は実施しないこととしました。

(資料7のとおり)

資料 6 令和2年度国民健康保険税当初賦課の状況について

(1) 令和2年7月に処理を行った、国民健康保険税当初賦課について報告するものです。

(2) 納税通知書は令和2年7月9日（木）に発送いたしました。

資料 7 新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険の主な対応について

(1) 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、国及び都の要請に応じた対応を行った主な事業について報告するものです。

(2) 1の傷病手当金については、条例改正を伴うため、通常であれば、市長からの諮問、国民健康保険運営協議会での審議、市長への答申を経てから創設する内容です。しかし、早期に運用開始すべき案件であったことから、国民健康保険運営協議会に対しては事後報告とすることが可能であるという東京都の見解が示されました。

これを受け、国民健康保険運営協議会会長（当時）と協議のうえ、創設後の国民健康保険運営協議会で報告を行うということで、諮問等を経ずに条例改正手続きを行いました。